

若年層人口を増やすには

- 滋賀・大阪・京都からみる若年層人口に影響を及ぼす事象とは -

ハピネス計画

○入江 優歌 (Yuka IRIE)・大本 和花 (Nodoka DAIMOTO)・西村 朱理那 (Shurina NISHIMURA)

(龍谷大学経済学部現代経済学科)

キーワード：若年層人口、子育て、公園

1. 研究のテーマと目的

夫婦にたずねた理想的な子ども数が 2.25 人であるのに対して、夫婦が実際に持つつもりの子どもの数は 2.01 人である⁽¹⁾。この理想と現実の差は、子育てに対する金銭的・精神的負担や周囲の環境に対する不安から来るものと推測される。

このまま出生率の低迷が続くと、労働力不足による経済活動の停滞や、地方の過疎化の激化によりインフラの維持が困難になることが危惧される。これらの問題の発生を阻止するために、出生率を上げる対策を講じていくことは急務であると考えられる。

一方で、高齢化が進んで既に若者が少ない地方では、出生率の向上は難しい。しかし、たとえ出生率が向上しなくても、若者世代の転入が進み、その地域が活性化されれば、上記の問題は解消される可能性がある。また、子育て支援や環境が整った場所があるならば移り住んで、2人目・3人目の子どもを望む人もいるだろう。

したがって本研究では、子供の人口を増加させるために、「地域の出生率」ではなく「その地に住む子供の割合」に着目する。そして、地域に住む子供の割合に影響を与える要因を実証的に特定し、地域に住む子供の割合を増加させるための施策について議論する。

本研究の対象は京都府とする。ただし、京都府との人口流出・流入の多い滋賀県および大阪府を分析対象に含め、この3府県の市を対象として分析を行う。

2. 研究の方法

本研究では、京都府・滋賀県・大阪府内の 61 市のデータを利用した。被説明変数を「0~19 歳の人口」、説明変数を「課税対象所得」「住宅地価」「0~19 歳の非労働力人口指標」「保育所制約」「公園数」として、重回帰分析を行った。変数の定義および出典は表 1 のとおりである。

なお保育所制約数は、労働力供給や子育て環境を地域経済が現時点でどれだけ対応できているのかを表す指標として、「在所児数/保育所定員数」で算出している。

表 1 データ出典一覧

変数	単位	年度	変数の説明	出典
被説明変数				
0~19 歳人口	人	2020 年度		国勢調査
説明変数				
課税対象所得	一千万円	2022 年度	各年度の個人の市町村民税の所得割の課税対象となった前年の所得金額	県民経済計算
住宅地価	円	2024 年度		国土交通省令和 6 年地価公示
0~19 歳の非労働力人口	%	2020 年度	非労働力人口のうち、小学校、中学校、高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、大学院のほか、予備校・洋裁学校などの各種学校・専修学校に通学していた人	国勢調査
保育所制約	%	2024 年度	在所児数/保育所定員数	各地域ホームページ
公園数	個	2024 年度		各地域ホームページ

3. 重回帰モデルの推定結果

表 2 重回帰分析の結果

被説明変数：0-19歳人口	
説明変数	係数 (標準誤差)
切片	690.24 (5020.30)
課税対象所得	0.77*** (0.02)
地価	-122.59 (90.50)
0~19歳の非労働人口	0.15 (0.15)
保育所制約	3601.08 (5388.86)
公園数	16.76*** (3.30)
サンプルサイズ	55

注：()内は標準誤差である。***、**、*はそれぞれ有意水準 1%、5%、10%で統計的に有意であることを示す。

滋賀県・京都府・大阪府内の各市における 0～19 歳人口（データが欠損している市については分析から除外した）を被説明変数とする重回帰分析の推定結果は以上の表 2 の通りである。課税対象所得、公園数の係数が有意水準 5% で統計的に有意であった。それ以外の変数の係数については、統計的に有意とはならなかった。そのため、以降では、課税対象所得と公園数に焦点を絞り議論する。

4. 考察

滋賀県・京都府・大阪府内の各市における 0～19 歳人口を被説明変数とする重回帰分析では、課税対象所得が 1000 万円増えると 0～19 歳人口が 0.77 人の増加、公園の数が 1 つ増えると 0～19 歳人口が 16.76 人の増加が見込まれると示された。

この結果から、0～19 歳人口を増やすためには以下の 2 つの政策が有効であると考えられる。

1 つ目は、景気改善や賃上げによって、直接的に課税対象所得を増やすことだ。または、子育てにかかる費用の減額や無償化、給付金制度によって、実質課税対象所得を増やすことも有効である。

2 つ目は、公園を増やし、子どもがのびのびと育つ環境を整えることである。また、親も公園で他の親と出会い、コミュニティを作ることで、地域で一体となって、未来を担う子どもたちを守ることもつながる。

5. 政策提言

以上の結果を踏まえ、私たちは子どもがのびのびと成長できる環境を整えるため、以下の 2 つの政策を提案する。

5.1 実質課税対象所得の増加

本来であれば課税対象所得の増加が望ましい。しかし、短期間での実現は現実的ではないと判断したため、本提案では実質課税対象所得に焦点を当てることとした。具体的には、子育てにかかる費用の減額や無償化、給付金制度を通じて、実質的な課税対象所得の増加を目指す。現在も国としての支援は存在しているが、十分とは言えない。現状の措置だけでは、若年層の人口増加にはつながっていないため、国と市で支えていく必要があると考える。市の独自の制度として千葉県松戸市の「松戸市私立幼稚園預かり保育助成金」を例に挙げる。この助成金は、国の無償化制度ではまかないきれない預かり保育に対する保育料に対して、更に月額上限 30,000 円まで助成するもの⁽²⁾である。このように、国の支援を前提としながらも、市が補完的な役割を果たすことが重要であり、各自治体での独自制度の導入・拡充が求められる。

5.2 公園数の増加

各地域での公園数を増やし、子どもたちがのび

のびと遊べる空間を提供する政策が必要である。同時に、公園の質の向上も必要である。

都市部では遊具が減少しており、東京新聞が行った調査では 2017 年度以降、全体の 1 割超に当たる 414 か所の区立公園で遊具が減っていたことが明らかになっている⁽³⁾。都心の公園は面積が狭く、その中で安全基準を満たすことができず撤去せざるを得ないという。また、都心以外でも遊具の安全性や維持費等を理由に撤去されている事例も多い。

また、現在は公園でのルールが厳しい。＜何もなくても自由で何でもできた原っぱ＞の時代から＜遊具のある近代的な子どもの公園＞の時代を経て、＜何もなく、禁止事項やクレームで何もできない公園＞となったとされている⁽⁴⁾。子どものためのルールによって、子どもが不自由な思いをしているのが現状である。現在のルールを緩和し、より自由に遊ぶ仕組みを作ることで、少子化により公園の 1 人当たりの占有面積が増えているという利点を活かすべきだと考える。

今後の公園は、安全性を確保することはもちろん重要であるが、地域住民や子どもたちの意見を反映し、より柔軟な在り方を検討すべきである。

6. おわりに

本研究では、滋賀県・京都府・大阪府の 0～19 歳の若年層人口を分析した結果、課税対象所得と公園数という 2 つの要素に関連が見られた。これを踏まえ、国という大きい単位だけではなく市も主体となって、実質課税対象所得の増加と公園の整備を推進することを提案する。

日本全体の少子化を止めることは難しいが、地域ごとの若年層人口を重視し、守っていく必要がある。

参考文献

- (1) “「2 人目どうする？」理想下回る予定数 「お金」だけでない理由”、毎日新聞：<https://mainichi.jp/articles/20240913/k00/00m/040/188000c>、最終閲覧日 2024/10/22
- (2) 阿部一知、原田泰（2008）：「子育て支援策の出生率に与える影響：市区町村データの分析」、会計検査研究
- (3) “松戸市独自 私立幼稚園の預かり保育料を W”で助成します”、松戸市：city.matsudo.chiba.jp、最終閲覧日 2024/10/20
- (4) “なぜ減った？公園の遊具 23 区内、7 年間に 400 か所超で撤去<ニュースあなた発>”、東京新聞：<https://www.tokyo-np.co.jp/article/267329>、最終閲覧日 2024/10/21
- (5) 総務省行政評価局（2021）：
「子どもの居場所に関する調査報告書 ー子どもの視点から見た公園の現状と今後に向けた提言ー」、https://www.soumu.go.jp/main_content/000758695.pdf、最終閲覧日 2024/10/20